

令和3年センターの行事予定

センターの行事予定カレンダー2021			センターの行事予定カレンダー2021		
日付(曜日)	内 容		日付(曜日)	内 容	
1月	4(月)	9:00~17:00 適正就業業務の受注票公開 (多目的室にて1/29まで)	3月	25(木)	配分金支払日
	12(火)	10:00~12:00 入会説明会	4月	1(木)	10:00~12:00 入会説明会
		11:00~12:00 就業相談会		23(金)	配分金支払日
25(月)	配分金支払日	5月	6(木)	10:00~12:00 入会説明会	
2月	1(月)		10:00~12:00 入会説明会	11:00~12:00 就業相談会	
		11:00~12:00 就業相談会	25(火)	配分金支払日	
2月	25(木)	配分金支払日		6月	1(火)
		10:00~12:00 入会説明会	11:00~12:00 就業相談会		
3月	1(月)	10:00~12:00 入会説明会	25(金)	配分金支払日	
		11:00~12:00 就業相談会			

配分金の確定申告について

センターから受け取られた配分金等は、税法上は、雑所得として取り扱われ、次に該当するような場合は所得税及び復興特別所得税の確定申告の必要がありますので、自主的に申告して下さい。

1. 配分金収入のみの会員

103万円を超える配分金収入がある場合

2. 配分金収入の他に年金収入がある会員

(年間配分金－配分金控除55万円) + (公的年金等の収入額－公的年金等控除「下表参照」)

－基礎控除48万円－その他所得控除「扶養など」=課税対象所得額がある場合

(注1) 公的年金等の控除額は次のとおり。

65歳未満会員 (昭和31年1月2日以降生まれ)		65歳以上会員 (昭和31年1月1日以前生まれ)	
公的年金等の収入額	公的年金等の控除額	公的年金等の収入額	公的年金等の控除額
130万円未満	60万円	330万円未満	110万円
130万円以上410万円未満	年金収入×25%+27.5万円	330万円以上410万円未満	年金収入×25%+27.5万円
410万円以上770万円未満	年金収入×15%+68.5万円	410万円以上770万円未満	年金収入×15%+68.5万円
770万円以上	年金収入×5%+145.5万円	770万円以上	年金収入×5%+145.5万円

(注2) 給与所得のある方は配分金控除額が変わります。

確定申告についての詳しいことは精華町税務課 (95-1916)、宇治税務署 (44-4141) にお問い合わせください。

◆公的年金の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をしなくてもよくなりましたが、市町村民税の申告は必要です。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。丑年を無事に迎えられましたことにお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体が大きく変化し、当センターにおきましても各行事が中止となり、今号に掲載する記事が非常に少なく、初めて紙面の縮小という事態になりました。

会員の皆さまへの情報提供が十分に行えないことが非常に残念ですが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

今年はW I T H コロナ時代となりそうです。新しい生活のもと体調管理を十分にされて元気に就業に励み、余暇を楽しむ日々を明るく過ごしましょう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

次号『シルバーせいか第59号』は、2021年6月中旬の発行予定で、「会員のひろば」への寄稿は川西小学校区の方を予定しています。よろしくお願いいたします。

広報委員会担当理事 松本久美子

今号へ原稿をお寄せいただいた皆さまありがとうございました。

広報委員会では当センターのホームページも作成運営しています。

そちらにはカラー版の『シルバーせいか』を掲載していますのでぜひご覧ください。

右図のように「シルバーせいか」と検索、スマホ等の場合は右のQRコードで閲覧してください。

シルバーせいか

検索



広報委員会